



Manfred Nowak

ウィーン大学教授人権資料センター所長
元・国連拷問に関する特別報告者（2004-2010）
元・ボスニア・ヘルツェゴビナ人権裁判所裁判官

主な著作

『市民的及び政治的権利に関する国連の規約—
CCPR コメントリー 第2版』（2005）
『国際連合拷問禁止条約—コメントリー—
』（Elizabeth McArthur と共著：2008）
『拷問：常にある邪悪との専門家の対決』（2017）

マンフレッド・ノヴァック教授

招聘企画

シンポジウム

国際人権規約批准40周年 拷問等禁止条約批准20周年

—完全な国際人権基準の実現を目指して

入場無料

2019年11月15日（金）

18時～20時30分（開場：17時30分）

明治大学駿河台キャンパス

リバティタワー2階1022教室

〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1

主催：日本弁護士連合会

共催：明治大学比較法研究所

I 基調講演

「日本における国際人権条約の
実施のために—各国の経験から」

マンフレッド・ノヴァック
（ウィーン大学教授）

II パネルディスカッション

登壇者

マンフレッド・ノヴァック
（ウィーン大学教授）

江島晶子
（明治大学教授・国際人権法学会理事長）

駐日欧州連合代表部関係者
（予定）

武村二三夫
（弁護士）

東澤靖
（弁護士・明治学院大学教授）

お問い合わせ先：日本弁護士連合会企画部国際課

TEL:03-3580-9741 FAX:03-3580-9840